

ひろしまの地域とくらし



2019年
9月
NO.430

地域に住む子どもたちの未来を奪い住民自治を壊す 大規模学校統廃合計画は許さない 教育を考える庄原市民ネットの会準備会事務局 名越 弘文-----	1
2019年広島・長崎 平和宣言 -----	7
月間ニュース（19年7月分） -----	10
9月の行事 -----	11
事務局雑感 -----	11

広島自治体
問題研究所

〒 730-0051 広島市中区大手町5丁目16-18 電話(082)241-1713 FAX(082)298-2304
HP <http://kyodo-support.com/jitiken/> Eメール hjitiken@urban.ne.jp
振替 01380-9-12876 毎月20日発行 定価 300円

地域に住む子どもたちの未来を奪い 住民自治を壊す 大規模学校統廃合計画は許さない

教育を考える庄原市民ネットの会準備会事務局
名越 弘文

第1 「学校がなくなる！」新聞報道を見て 保護者・子ども・地域は思った

2018年1月20日の中国新聞に「庄原の小中再編計画決定～複式学級解消を優先～」という見出しの記事が掲載された。庄原市教委は、市立小中学校の大規模な統廃合計画を発表した。庄原市内にある小学校19校を9校に、中学校7校を4校にするという計画だった。

その統合の対象校に栗田小学校の名前が挙がっていた。しかも、真っ先に統廃合の憂き目にあう第1グループに入っていた。3年後には、学校がなくなる、という。

地域や保護者との協議はもちろん市民の声を全く聴くことなく、計画を決定。市教委の一方的な発表に驚愕するとともに、こんな行政があるのかと目を疑った。

新聞の記事を見て、今、小学校に通っている子どもは、泣いて、「学校がなくなるの？」と父親に訴えた。

こんな大規模の統廃合計画は、誰が思いついたのか、どこからこんな発想が出てくるのか、最初さっぱりわからなかった。

教職を退いて15年になっていた。改めて教育をめぐる状況をしらべ、地域にとって学校とは何を模索することになった。

第2 栗田小学校のある田森地区とは

庄原市東城町田森地区は、東城市街地から北へさらに6kmのところにある。庄原市は平成17(2005)年3月31日に1市6町が合併。1,246.6km²で近畿以西最大面積を占める。

田森地区は、自然と伝統文化豊かな農村地域で、五つの自治会を統轄する田森自治振興区が自治組織として活動している。人口711人で311世帯（平成30年3月31日現在）高齢化率47.9%である。昭和54(1979)年に指定を受けた国重要無形民俗文化財「比婆荒神神楽」発祥の地でもある。地域内には神社や祠、薬師堂などが多く、暮らしに信仰が息づく「神々の棲む里」である。

田森地区には、現在、保育所と小学校がある。栗田小学校は、明治6(1873)年の創立。岡山県境まで2kmという地区の中心部の丘にある

今年度の児童数は18人。複式学級で3学級編成である。

第3 市教委の児童数の推計と鳥根県中間地域研究所による田森地区の小学生人口推計

市教委による児童数の推計では、平成35(2023)年で20人3学級と見込み、大きな変動は

ないとしている。

一方、島根県中山間地域研究センターによる田森地区の小学生人口推計(庄原市が定住対策の一つとして業務委託した)では、平成28(2016)年⇒34人、2026年⇒30人、2036年⇒42人、2046年⇒49人、と減少から増加に転じる。(推計は平成23(2011)年からの人口動態を基に予測したもの。)

地域では平成25(2013)年から定住促進に取り組んでおり、期待感が高まっていた。

第4 希望を打ち砕く庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画とその大綱

平成28(2016)年5月、庄原市学校適正配置検討委員会設置。平成28(2016)年12月、同委員会から市教委へ提言書が提出された。平成30(2018)年1月19日 庄原市教育委員会は「基本計画」を策定、発表した。

基本計画の大綱はつぎのようなものである。

- ・適正規模⇒小・中学校とも1学級当たり20人以上。1学年の学級数 2学級以上
- ・適正配置⇒小学校⇒旧市町の区域内で再編・単式学級編成につながる配置。中学校は、旧市町の区域を越えて再編。
- ・通学時間⇒小・中学校ともに概ね1時間以内となるよう通学支援を検討
- ・適正配置の対象校⇒小規模校が対象。複式学級や少人数学級の解消を優先
- ・適正配置の方法⇒統合先は、近隣の児童生徒数の多い学校(=吸収合併)
- ・計画の期間⇒H29年度から10年間。3グループ、順次再編(=超スピード)。第1グループ 2021年4月統合(=発表から3年後)
- ・再編の内容⇒小学校が、19校→9校、中学校が、7校→4校(=大規模統合)というものである。

第5 保護者・地域がいっしょになって、学校統廃合問題に向き合う

これほどの大規模な統廃合計画は予想できなかったが、ある程度の統廃合の計画は予測できたので、保護者・地域がいっしょになって、学校統廃合問題に向き合うよう対策を練っていた。

市教委の統廃合計画に対して、地域及び保護者が考えたことは、大きく2つある。

一つは、保護者と地域との分断を許さないこと。これまでの、統廃合の経験から、学んだことである。

もう一つは、子どもたちが生き生きと活動できるように学校を支援すること。

この二つの柱をたてて、その具体化にあたって、一つは、保護者・地域が一体となって、教育と学校統廃合問題を考えることとして、これは、田森自治振興区の事業活動として取り組むこととした。

保護者と地域住民の合同役員会を設けて、情報の共有をはかり、運動的には、自治振興区が窓口となることとした。

もう一つの、学校と一体となって栗田小学校を支援するという側面は、地域と共にある学校をめざして「栗田小支援プログラム検討会議」を立ち上げ、学校と連携しながらすすめていった。

第6 小規模校を残すための活動

小規模校を残すための活動として、市教委へ要望書を提出した。

平成28(2016)年11月、田森自治振興区として要望書を提出した(教育長・市長・議長宛)。

ところが、要望書に答えることなく、平成28年12月、検討委員会は、提言書を提出した。

平成29(2017)年1月、東城町自治振興区連絡協議会として要望書を提出した(教育長・市長・議長宛)。が、これに対しても、なんら答えることなく平成30(2018)年1月、市教委は、一方的に基本計画を発表した。

そして、当該校・当該地域の意向も聞くこと

なく事を進めて行く気配に、いよいよ、差し迫った平成30年4月11日、田森地区住民の署名簿を提出した（教育長・市長・議長宛）。505筆（18歳以上の有権者約600人に対し84%）。長期入院している人、施設に入所している人、不在の世帯などもあり、実質的には、ほぼ100%といえる署名の数である。

地域住民の総意として次の5項目を請求した。

①庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画を白紙撤回すること、②民主的な教育行政により、公平で公正な教育を回復すること、③子どもたちがどこに住んでいても安心して学べる環境を整備するとともに等しく教育を受ける権利を保障すること、④小規模校及び複式学級の教育の充実を図ること、⑤庄原市立栗田小学校を存続すること。

第7 市教委の計画ありきの地元への不誠実な対応

基本計画で、第1グループとされ、統廃合の対象校である5校に対して、基本計画どおり推し進めようとし、市教委は、説明会を強行してきた。（第1グループのスケジュールは、平成30（2018）年2月から保護者・地域に説明会開始。2019年度に説明会を終えて準備に入る。2021年4月に統合）

栗田小に対しては、平成30（2018）年3月、PTA会長に4月15日のPTA総会の後の説明会開催を申し入れてきた。4月5日、PTAとして説明会開催を拒否したが、4月6日、再度、拒否したにも関わらず一方的に「開催通知を郵送したので、変更できない」と一蹴。一人参加でも、説明会、と説明会開催を強行しようとした。それに対して、4月11日、田森振興区役員と保護者役員が5人で、市長に面会。田森地区住民の署名簿を提出した。そのとき、あらかじめ、議長および教育長も同席するように要請をしていた。同席できない場合でも代替りのもの

が同席するように念を押していたが、対応したのは市長一人であった。立ったままの対応で、説明を十分聞くことも無く、部屋を辞した。これでは、申入れをした議長および教育長に渡したことにならず、その足で教育委員会を訪れた。窓口で、なぜ同席すらしなかったのかと問うたが、まともな返答はなく、ほどなくして、教育部長が署名簿を抱えて教育委員会に戻ってきた。どうということですか、という問答で、部屋に通してもらい、教育部長と係りと話し合い、説明会の強行を断念するよう要請、また、連絡の窓口は自治振興区であることを教育長に伝えるよう要請。話している間に、ドアが開いていて、教育長の顔が見えたが、部屋に入って対応することはなかった。教育長は広島への出張とか庁内会議とか言を左右しているが、同席するという要請に応えなかったという不誠実な対応は、事実として残る。

一日あけて13日、横山振興区会長と総務部長の私で、教育長に署名簿を渡せなかったので、直接署名簿を渡すこととし、保護者の分断につながる説明会の強行を断念することを求めて、再び、教育委員会を訪れた。

さすがに、署名の威力を無視することはできず、教育長は説明会の強行を断念した。

4月以降、市内の第1グループの地域で説明会開催されたが、各地で反発と疑問の声が多く出された。

栗田小での説明会が開かれないことに業を煮やした市教委は、10月23日、当該校当該地域抜きで別の場所で「説明会」を強行したが、不発に終わった。

11月、第2グループの小奴可小学区の説明会では、批判が続出、市教委は保護者、地域共に理解が得られないと進めないと言明せざるを得なかった。

第8 教育講演会を開催して、学習を深め、市民とともに運動を広げていく

これだけの大規模の統廃合計画をどうとらえたらいいのか、ネットで検索して、この人と思っていた人が福山市で講演することがわかり、聞きに行ったらその場で、東城での講演を打診した。その人は東京の和光大学の山本由美先生である。平成30(2018)年7月7日に予定したが、豪雨のため、延期。8月25日に田森自治振興センターで、各地からも参加してもらい開催できた。これが保護者にとっても地域住民にとっても大きな確信を得ることとなった。

「公共施設等総合管理計画」というのがあって、総務省が公共施設の総延床面積を減らす数値目標を提出させた。庄原市はそれを率先して提出している。小学校区は昭和の合併前の旧村であることが多く、生活圏として自治的な機能を持ち、福祉などの基礎単位でもある。それをなくすことで地域の自治的な機能を壊すことができ、大企業が活動しやすい新自由主義的な再編が容易になるところにねらいがあるという指摘に、目を開かれる思いがした。市教委は「教育環境の整備」と言うが、単に数値目標だけを問題にしているにすぎない。「切磋琢磨」「人間関係が固定化」などと具体的検証もないままに、保護者の不安を煽って、地域の学校を守ろうとする共同から分断させているのである。

12月2日には、庄原市中心のコパリホールで、再び山本先生を招いて講演会を開催した。これには、庄原市各地からの参加があり、田森地区だけでなく、各地の心ある人との結びつきを強めることができた。

これをきっかけにして、「教育を考える庄原市民ネットの会準備会」を立ち上げることになった。この会の目的は、「自らのまちは自らの手でつくる」「市民が主役のまちづくり」をさらに進める、という「庄原市まちづくり条例」に沿っている。そのため、地域の実情に根ざした「地域の暮らしと教育」を考えることを目的とし、賛成派・反対派関係なく庄原市の地域の暮らしと教育を「考える」とした所にポイント

がある。

保護者は、平成30(2018)年12月23日、京都での民研第27回全国教育研究交流集会にも参加した。栗田小の地域と保護者と学校が共同して子どもたちを育てていることに高い評価を受け、確信を持つことが出来た。

平成31(2019)年2月12～13日、福山での学校統廃合と小中一貫教育を考える第9回全国集会には庄原市からも多数参加、大いに励ましを受けることとなった。

第9 議会で教育長の姿勢を質す取組み

大規模な統廃合計画に多くの議員が一般質問を重ねて、教育長の姿勢を質してきた。しかし、教育長に聞く耳はなく、市民との信頼関係を自ら壊している。

①間違った主張で、間違った結論を導く

教育長は平成30(2018)年1月20日の中国新聞インタビューで、「学習指導要領で複式学級が想定されていない」と明言した。

第4回学校適正配置検討委員会(2016年9月24日)では、「学習指導要領は、単式学級を想定して作られており、複式学級は想定されていない」との発言あり。検討委員会の「提言」の基本的な考え方の中に「学習指導要領の内容は、複式学級を想定していない」と明記。

2018年2月8日の第1回「庄原市総合教育会議」(座長は市長)でも教育長は、「学習指導要領が複式学級を想定した内容となっていない」と発言。

市長以下の総合教育会議も教育委員も再配置検討委員会のメンバーもみな、「複式学級では、新しい学習指導要領に対応できない」という教育長の発言を前提に議論し、結論を出している。

しかし、学習指導要領が「複式学級を想定していない」というのは、明らかに事実と反している。

こうした主張を前提として積み上げてきた

「庄原市の適正規模・適正配置基本計画」の議論は一度白紙に戻し再協議すべきである。また、教育長のこの問題での発言は撤回すべきである。

谷口隆明市議は、平成30年9月議会で、強く教育長にこのことを迫ったが、教育長は、明らかな間違いを認めることなく、居直ったままである。

②初めに結論ありきで、合意形成努力を放棄

基本計画が一方的に当該校当該地域の声も聞くこともなく発表されたことに対し怒りが殺到している。岩山泰憲市議が再三問題にしているものである。文部省は「手引き」で地域との合意形成を重視しているが、そのことは耳に入らないようである。

③地域と学校を分離させ、地域の拠点としての学校の役割を無視

最大の問題は、人口減少問題が市政の最大の課題と、定住対策に力を入れようと官民挙げて取り組むと言いながら、地域の学校を半減させるという矛盾である。定住対策に力を入れている地域の努力が理解できていない。

また、小学校は単式学級編成、中学校は旧町域を越えた再編という考え方は、西日本一広い市域をもつ中国山地の庄原市の実態には全くそぐわない。

第10 地域と共にある学校をめざして

粟田小学校支援プログラム検討会議は、①小さくてもキラリと輝き続ける魅力ある学校づくり、②子どもたちや保護者が地域（ふるさと）に誇りを持つとともに、次代を担う人材育成、③地域と学校との協働により、意欲や好奇心を引き出す学習の支援を重点目標に、学校・保護者・地域がしっかりスクラムを組んで、子どもたちとともに育つという立ち位置で教育を高めていくこととした。

そうした地域とともにある学校づくりがどのように発展したかという点、

一つには、歴史的に学校を支援する土壌があったことがあげられる。運動会（6月）、ふれあい祭り（郷土文化祭）（11月）は、田森地区民が一堂に集まる行事で、地域と学校と一緒に取り組む。さらにまるごと元気村（キャンプ、地域交流と校外学習、社会見学）（7月）、住民が講師を務める地域の歴史・文化・民俗などの学習支援等々の取り組みを行っていた。

そして、平成25（2013）年からさらに支援を深化させた。子ども安全見守り隊、放課後子ども教室、新入生へのランドセルプレゼント、わくわく学びたいの派遣（学生ボランティア）、保小連携事業等。

平成28（2016）年8月からは、「支援プログラム検討会議」を立ち上げ、学校支援の系統化、プログラム化を図っていった。

本の読み聞かせ、木工教室・しめ縄作り教室、まち探検などの授業支援、地域未来塾（学習塾／小学生4年生以上）など

第11 教育づくりと地域づくりを連動させて、ねばりづよく地域の未来を切り拓く住民主体の運動を前進させよう

①八幡小学校の東城小学校への統合のこの時期での「合意書」の異常

統合対象校の一つ東城町八幡小学校のPTA会長と八幡自治振興区会長は、平成31（2019）年4月22日、市教委と学校再配置の「合意書」を交わした。合意内容は、令和3（2021）年4月に統合する、というもので、統合に当たっての通学や制服などの細かい具体的な事項は何も決めていない。ただ鳴り物入りで「合意書を交わした」という事実を先行させた印象はぬぐえない。

その性急な合意書の矛盾が後日明らかになる。市教委は八幡小保護者とのその後の話し合いで、通学については、通常の路線バスを利用すること、制服については、東城小の制服のリサイクルを行っているの、それを再利用する、

という提案がなされた。これが「合意書」の内実である。住民をバカにするのも甚だしい。

何も決まっていない時点で統合する日付だけの合意書の締結は極めて異例。教育委員会の焦りと統合へ雰囲気づくり以外の何物でもない。

②特別委員会設置提案とその否定

平成31(2019)年4月26日の臨時議会で、議長に宇江田豊彦氏、副議長に谷口隆明氏が選出された。大きい2つの会派の話し合いがつかず、少数派の二人が選出された。

新しい議長は学校再配置問題に関する調査を目的とする特別委員会の設置を提案した。しかし、全体の賛同が得られず、議員発議の提案となり、6月27日「調査特別委員会」の設置が発議された。趣旨説明で赤木忠徳市議は、「学校は地域コミュニティの中で重要な位置を占める。本来の役割に加えて住民の絆、連帯の基礎となっている。慎重な対応が求められている。すべての常任委員会にかかわる課題がある。将来、当時の議員は真剣に調査検討して決定したのかと言われたいように。」と述べた。しかし、決議は7対12で否決された。地元が統合対象校となり、反対の意思が表明されているにもかかわらず、調査検討する必要がない、と否決した議員は何を考えているのであろう。

③高野町での「高野の教育の未来を考える講演会」の成功

2019年5月19日、高野地域自治振興区連絡協議会が主催して、「高野の教育の未来を考える講演会」が開催された。講師は和光大学の山本由美先生。連絡協議会は高野町の上高と下高の両自治振興区いっしょになったもので、次世代の若者が主導し、そこに「教育部」を新設して、開催の運びになった。さらに、日を経ずして、5月30日、同協議会主催で講演会「高野に人と仕事を取り戻す戦略を考える」が開催された。講師は、一般社団法人「持続可能な地域社会総合研究所」の藤山浩所長さん。「この5年が勝負」「高野にはこんなに資源が沢山あるか

らいいよ」「自分たちで気づいて自信を持ってほしい」という話にみんなの表情は真剣そのもの。教育づくりと地域づくりを連動させて活動を展開しているところが素晴らしい。

④小規模校間の交流

2019年7月30日、小奴可小と栗田小の子どもたちと保護者が旧小奴可中学校を会場に、ソフトボールとドッジビーで交流活動を行った。交流活動を通じて様々な体験や新しい人間関係が生まれたり、子どもたちが主役で生き生きと活躍できる場が提供されている。子どもたちは、サッカーや、水泳教室などすでにつながっている子もおり、「人間関係の固定化」など実際を知らない人の、ためにする空論としか思えない。

⑤庄原市政の歪みを質して庄原市の実態に即した地域づくりを！

庄原市内の小学校19校を9校に、中学校7校を4校に、という大規模学校統廃合計画は、まさに荒唐無稽なもので、「バカげた計画」というしかない。庄原市政に、こうした庄原市の実態を十分検討することなく、目先の利益に走り、政府からのお達しを無批判に受け入れ、大物政治家に任せて、自ら運動を起こそうとしない体質が引き継がれているように思われてならない。

それは、バイオマスに関する補助金の不正事件に象徴されている。それを変えていくのは市民の、特に、地域を何とか活性化させようと努力している人たち、若者たちの声を大きくつなげていくことだと確信している。この学校再配置問題で多くの心ある人たちと結びあうことができたし、それは広がりつつある。こうした次の時代を担う若い人たちの息吹を挫折させないためにも、もうひと踏ん張りしていきたい。

（なごし ひろふみ）

資料

2019年広島・長崎 平和宣言

平和宣言

今世界では自国第一主義が台頭し、国家間の排他的、対立的な動きが緊張関係を高め、核兵器廃絶への動きも停滞しています。このような世界情勢を、皆さんはどう受け止めますか。二度の世界大戦を経験した私たちの先輩が、決して戦争を起こさない理想の世界を目指し、国際的な協調体制の構築を誓ったことを、私たちは今一度思い出し、人類の存続に向け、理想の世界を目指す必要があるのではないのでしょうか。

特に、次代を担う戦争を知らない若い人にこのことを訴えたい。そして、そのためにも1945年8月6日を体験した被爆者の声を聴いてほしいのです。

当時5歳だった女性は、こんな歌を詠んでいます。

「おかつぱの頭（づ）から流るる血しぶきに妹抱（いだ）きて母は阿修羅（あしゅら）に」

また、「男女の区別さえ出来ない人々が、衣類は焼けただれて裸同然。髪の毛も無く、目玉は飛び出て、唇も耳も引きちぎられたような人、顔面の皮膚も垂れ下がり、全身、血まみれの人人。」という惨状を18歳で体験した男性は、「絶対にあのようなことを後世の人たちに体験させてはならない。私たちのこの苦痛は、もう私たちだけでよい。」と訴えています。

生き延びたものの心身に深刻な傷を負い続ける被爆者のこうした訴えが皆さんに届いていますか。

「一人の人間の力は小さく弱くても、一人一

長崎平和宣言

目を閉じて聴いてください。

幾千の人の手足がふきとび
腸わたが流れ出て
人の体にうじ虫がわいた
息ある者は肉親をさがしもとめて
死がいを見つけ そして焼いた
人間を焼く煙が立ちのぼり
罪なき人の血が流れて浦上川を赤くそめた

ケロイドだけを残してやっと戦争が終わった

だけど……

父も母も もういない
兄も妹ももどってはこない

人は忘れやすく弱いものだから
あやまちをくり返す
だけど……

このことだけは忘れてはならない
このことだけはくり返してはならない
どんなことがあっても……

これは、1945年8月9日午前11時2分、17歳の時に原子爆弾により家族を失い、自らも大けがを負った女性がつづった詩です。自分だけではなく、世界の誰にも、二度とこの経験をさせてはならない、という強い思いが、そこにはあります。

原爆は「人の手」によってつくられ、「人の上」に落とされました。だからこそ「人の意志」によって、無くすことができます。そして、その意志が生まれる場所は、間違いなく、私たち一人ひとりの心の中です。

今、核兵器を巡る世界情勢はとても危険な状況です。核兵器は役に立つと平然と公言する風潮が再びはびこり始め、アメリカは小型でより

人が平和を望むことで、戦争を起こそうとする力を食い止めることができると信じています。」という当時15歳だった女性の信条を単なる願いに終わらせてよいのでしょうか。

世界に目を向けると、一人の力は小さくても、多くの人力が結集すれば願いが実現するという事例がたくさんあります。インドの独立は、その事例の一つであり、独立に貢献したガンジーは辛く厳しい体験を経て、こんな言葉を残しています。

「不寛容はそれ自体が暴力の一形態であり、真の民主的精神の成長を妨げるものです。」

現状に背を向けることなく、平和で持続可能な世界を実現していくためには、私たち一人一人が立場や主張の違いを互いに乗り越え、理想を目指し共に努力するという「寛容」の心を持たなければなりません。

そのためには、未来を担う若い人たちが、原爆や戦争を単なる過去の出来事と捉えず、また、被爆者や平和な世界を目指す人たちの声や努力を自らのものとして、たゆむことなく前進していくことが重要となります。

そして、世界中の為政者は、市民社会が目指す理想に向けて、共に前進しなければなりません。そのためにも被爆地を訪れ、被爆者の声を聴き、平和記念資料館、追悼平和祈念館で犠牲者や遺族一人一人の人生に向き合っていたきたい。

また、かつて核競争が激化し緊張状態が高まった際に、米ソの両核大国の間で「理性」の発露と対話によって、核軍縮に舵(かじ)を切った勇気ある先輩がいたということをおぼろしく

使いやすい核兵器の開発を打ち出しました。ロシアは、新型核兵器の開発と配備を表明しました。そのうえ、冷戦時代の軍拡競争を終わらせた中距離核戦力(INF)全廃条約は否定され、戦略核兵器を削減する条約(新START)の継続も危機に瀕しています。世界から核兵器をなくそうと積み重ねてきた人類の努力の成果が次々と壊され、核兵器が使われる危険性が高まっています。

核兵器がもたらす生き地獄を「くり返してはならない」という被爆者の必死の思いが世界に届くことはないのでしょうか。

そうではありません。国連にも、多くの国の政府や自治体にも、何よりも被爆者をはじめとする市民社会にも、同じ思いを持ち、声を上げている人たちは大勢います。

そして、小さな声の集まりである市民社会の力は、これまでも、世界を動かしてきました。1954年のビキニ環礁での水爆実験を機に世界中に広がった反核運動は、やがて核実験の禁止条約を生み出しました。一昨年の核兵器禁止条約の成立にも市民社会の力が大きな役割を果たしました。私たち一人ひとりの力は、微力ではあっても、決して無力ではないのです。

世界の市民社会の皆さんに呼びかけます。

戦争体験や被爆体験を語り継ぎましょう。戦争が何をもたらしたのかを知ることは、平和をつくる大切な第一歩です。

国を超えて人と人との間に信頼関係をつくり続けましょう。小さな信頼を積み重ねることは、国同士の不信感による戦争を防ぐ力にもなります。

人の痛みがわかることの大切さを子どもたちに伝え続けましょう。それは子どもたちの心に平和の種を植えることとなります。

平和のためにできることはたくさんあります。あきらめずに、そして無関心にならずに、地道に「平和の文化」を育て続けましょう。そして、核兵器はいらない、と声を上げましょう。それは、小さな私たち一人ひとりにできる大きな役割だと思います。

ていただきたい。

今、広島市は、約7,800の平和首長会議の加盟都市と一緒に、広く市民社会に「ヒロシマの心」を共有してもらうことにより、核廃絶に向かう為政者の行動を後押しする環境づくりに力を入れています。世界中の為政者には、核不拡散条約第6条に定められている核軍縮の誠実交渉義務を果たすとともに、核兵器のない世界への一里塚となる核兵器禁止条約の発効を求める市民社会の思いに応えていただきたい。

こうした中、日本政府には唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約への署名・批准を求める被爆者の思いをしっかりと受け止めていただきたい。その上で、日本国憲法の平和主義を体現するためにも、核兵器のない世界の実現に更に一歩踏み込んでリーダーシップを発揮していただきたい。また、平均年齢が82歳を超えた被爆者を始め、心身に悪影響を及ぼす放射線により生活面で様々な苦しみを抱える多くの人々の苦悩に寄り添い、その支援策を充実するとともに、「黒い雨降雨地域」を拡大するよう強く求めます。

本日、被爆74周年の平和記念式典に当たり、原爆犠牲者の御霊に心から哀悼の誠を捧げるとともに、核兵器廃絶とその先にある世界恒久平和の実現に向け、被爆地長崎、そして思いを同じくする世界の人々と共に力を尽くすことを誓います。

令和元年（2019年）8月6日

広島市長 松井 一實

すべての国のリーダーの皆さん。被爆地を訪れ、原子雲の下で何が起こったのかを見て、聴いて、感じてください。そして、核兵器がいかに非人道的な兵器なのか、心に焼き付けてください。

核保有国のリーダーの皆さん。核不拡散条約（NPT）は、来年、成立からちょうど50年を迎えます。核兵器をなくすことを約束し、その義務を負ったこの条約の意味を、すべての核保有国はもう一度思い出すべきです。特にアメリカとロシアには、核超大国の責任として、核兵器を大幅に削減する具体的道筋を、世界に示すことを求めます。

日本政府に訴えます。日本は今、核兵器禁止条約に背を向けています。唯一の戦争被爆国の責任として、一刻も早く核兵器禁止条約に署名、批准してください。そのためにも朝鮮半島非核化の動きを捉え、「核の傘」ではなく、「非核の傘」となる北東アジア非核兵器地帯の検討を始めてください。そして何よりも「戦争をしない」という決意を込めた日本国憲法の平和の理念の堅持と、それを世界に広げるリーダーシップを発揮することを求めます。

被爆者の平均年齢は既に82歳を超えています。日本政府には、高齢化する被爆者のさらなる援護の充実と、今も被爆者と認定されていない被爆体験者の救済を求めます。

長崎は、核の被害を体験したまちとして、原発事故から8年が経過した今も放射能汚染の影響で苦しんでいる福島の人々を変わらず応援していきます。

原子爆弾で亡くなられた方々に心から哀悼の意を捧げ、長崎は広島とともに、そして平和を築く力になりたいと思うすべての人たちと力を合わせて、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に力を尽くし続けることをここに宣言します。

2019年（令和元年）8月9日

長崎市長 田上 富久

月間ニュース

2019年7月

月間ニュースは中国新聞αの地域・写真ニュースをそのまま引用しています。

《 平和・核廃絶・基地 》

旧防空作戦室の耐震化先送り 2019/7/27

広島市が、米国の原爆投下直後に「広島壊滅」の第一報を伝えた被爆建物の中国軍管区司令部跡(旧防空作戦室、中区)で予定していた耐震調査と工事を見合わせていたことが26日、分かった。

《 農業・経済・雇用 》

呉の農林業施設 復旧着手1.4% 2019/7/5

昨年7月の西日本豪雨から6日で1年を迎えるのを前に呉市は4日、市道や河川、上下水道などのインフラの復旧が進みつつある一方で、農道や水路など農林業施設がほぼ手付かずの実態を明らかにした。

広島の新投資ファンド11月設立へ 2019/7/19

広島県が創設した官民ファンドの運営会社「ひろしまイノベーション推進機構」(広島市中区)は18日、新たな投資ファンドを11月をめどに設けると発表した。

《 教育・文化・スポーツ 》

海田町立中、完全給食へ 広島 2019/7/23

広島県の海田町教委は、来年4月から町立中学校2校で完全給食を実施する方針を固めた。

学校選択制縮小へ 尾道の小中 2019/7/27

尾道市教委は、市立全40小中学校で実施している学校選択制度について、2020年度から規模を縮小する方針を固めた。

《 子ども・医療・介護 》

急患対応で広島大の医師ら協力 2019/7/4

東広島市は今月から、平日夜間や休日の初期救急医療体制を拡充した。

広島県内の待機児童4年ぶり減少 2019/7/15

広島県は、4月1日時点で認可保育施設に入れなかった県内の待機児童数をまとめた。廿日市、広島、東広島、福山、三原市と府中町の6市町で計128人。

3—5歳の給食無料に 安芸高田 2019/7/31

安芸高田市は10月から、保育所や幼稚園に通う市内在住の3～5歳児の給食費を無料にする。

《 住宅・交通・まちづくり 》

呉市域7区間、生活バスに移管へ 2019/7/8

呉市は8日、広島電鉄(広島市中区)が呉市域で運行する路線バスのうち主に周辺エリアと結ぶ5路線8区間について9月末で撤退する再編計画を明らかにした。

高齢者タクシー代補助の利用好調 2019/7/25

広島県神石高原町が高齢者たちのタクシー代を補助する事業の利用が、順調に増えている。

《 一般・その他 》

政務活動費の返還率は11.5% 2019/7/2

広島県議会の2018年度の政務活動費で、県議が使わずに県へ返還した総額は3092万円となり、交付総額に占める割合を示す返還率は11.5%だったことが1日、公開された収支報告書で分かった。

豪雨犠牲35地区の人口 1150人減 2019/7/4

昨年7月の西日本豪雨で住民が犠牲になった広島県内の12市町35地区の人口が、この1年間で計370世帯1150人(4.3%)減ったことが中国新聞の集計で分かった。

投票率44.67% 広島選挙区 2019/7/22

広島県選管がまとめた参院選広島選挙区の投票率は44.67%で、2016年の前回選の49.58%を4.91ポイント下回った。

《 鞆の浦 》

鞆の町並み保存拠点、外観決まる 2019/7/1

福山市は、鞆町の重要伝統的建造物群保存地区(重伝建)内に整備する「町並み保存拠点施設」の外観デザインや機能のレイアウトをまとめた。

9月の行事

1	日	広島県被爆二、三世の会 上映会「カープ誕生物語ドリーマーズ」	10:00	広島ロードビル
		前進座「ちひろ」公演 プレ集会 脚本の朱 海夏さん来広	13:30	広島ロードビル
2	月	日本ベトナム協会広島支部 総会&独立記念日祝う会	17:30	ミンティン（流川町）
3	火	ヒロシマ総がかり行動実行委 「3の日」行動	17:30	本通り電停前
4	水	福島原発ひろしま避難者訴訟 第16回口頭弁論	15:00	広島地裁
6	金	上関原発用地埋立禁止住民訴訟 第4回口頭弁論	14:00	広島高裁
7	土	原発はごめんだヒロシマ市民の会連続講座 原爆裁判	14:00	国際会議場研修室
		9・7沖縄戦終結74年ヒロシマ集会 映画と報告・辺野古の今	18:00	ひとまちプラザマルチM
8	日	県労連介護福祉ネット ノーリフティングケア 第2回実技研修	12:30	生協けんこうプラザ
9	月	呉教科書裁判 控訴審第3回口頭弁論	14:00	広島高裁
11	水	広島厚生事業協会・執行委員長配転命令無効確認請求裁判	10:15	広島地裁305法廷
16	月	第一学習社争議全面解決26周年のつどい	17:00	ひろしま国際ホテル
21	土	広島県労働組合総連合 第61回定期大会		
22	日	2019広島県母親大会 記念講演「落語で語る憲法」八法亭みややっこ 10:00 分科会 13:30 全体会		呉市広市民センター
25	水	第33回日本高齢者大会 in 福島～26日 郡山市 記念講演：安齋育郎		
28	土	生活保護裁判を支援する会 総会	13:30	
		広島うたごえ祭典 ピース・ウェーブ・コンサート手をつなごう…	15:00	南区民文化センター
		広島弁護士会学習会 憲法が保障する幸福追求権 渡邊一生	13:30	広島弁護士会館
29	日	広島県労働者学習協議会 第30回総会	午後	広島ロードビル
30	月	働くもののいのちと健康を守る県センター第16回総会&講演	18:30	広島ロードビル

事務局雑感

日本は、TPP政策が闊歩して農業が衰退の一途をたどっています。

農業は、田畑を起こし、種をまき、水をやり、肥料を施し、雑草を刈り取り、風雨にも備えるなど、これらの経験が、豊かな心を育んでいると私は思っています。

農村は、生産と生活、集落文化が一体化したところです。私は農村へ通い続けて20年が経ちますが、収穫の喜びを共有する人たちの関係が、どんなにすばらしく豊かであるか、実感してきました。

その一方で、農業の担い手不足や、高齢化により農業から離れざるを得ない人達、農村を守る人達がどんどん少なくなっている現状を見るにつけ、このことが人間社会を大きく変質してしまっているのではないかと私は危惧しています。

政治は、生産性を挙げることを目標とするのではなく、命を慈しむ心を持って、農業・福祉・保育・教育にこそ力を注いで欲しいものです。

(M)